

委 員 会 し ぽ ー 卜

広報広聴常任委員視察研修



美里町議会だより編集委員の皆さんと一緒に

委員長 山崎ふじ子
副委員長 篠崎 聡
委員 影山 孝男
三瓶 一壽
大内 広信
遠藤 亮子
鈴木 利一

宮城県の美里町と山形県の川西町に、新人議員4名を加えた新しいメンバーで、研修に行ってきた。

全国の広報（議会だより）コンクールで、何度も入賞している議会と私達の違いは何か。マネできる事は、すぐに取り入れよう。私達も、より



川西町議会広報広聴委員の皆さんと一緒に

良い紙面が作れると元気づけられた研修であった。

両議会とも、町民が紙面に登場することが多く、写真が上手に使われている。川西町では、文章と写真のアドバイザーが2名ずついる。町民と一緒に紙面を作っているという印象で、とても羨ましい限りだ。

今、この議会だよりをお手に取っている方も、是非、紙面に登場していただくと幸いです。

(山崎 ふじ子)

「みはる議会だより」モニター募集

広報広聴常任委員会では、読みやすく、分かりやすい議会だよりを発行するため、平成30年度からモニター制度を導入して、モニターの皆様から、意見、感想などをいただき、「みはる議会だより」の編集・発行に生かしています。この度、第4期モニターを募集します。

●モニターの業務

年4回（5月、8月、11月、2月）発行する議会だよりに対して、意見、感想などを指定の様式に記入し、提出してください。2年目にモニターと議員との懇談会を予定しています。

●募集人数 7人以内

※人数を超えた場合は、調整させていただきます。

●資格

・町内に住所を有し、年齢が18歳以上の方（令和4年4月1日現在）

・国または地方公共団体の常勤の公務員でない方

●任期 2年

●申込方法・期限

モニター申込書に必要事項を記入して、2月29日（木）まで申し込みを延長します。

※モニター申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードが難しい方は、メール・FAX及び郵送にて申込書をお送りいたしますので、ご連絡ください。

●謝礼 薄謝あり

●申込・問合せ

議会事務局

電話 62-8124 FAX 61-2310

E-mail gikai@town.miharu.fukushima.jp